

## 第1回千葉県国土利用計画地方審議会からの主な変更点について (県土利用のモニタリング制度及び計画評価制度)

### 1 説明資料の追加

新たに「モニタリング総括表」や「モニタリング指標データシート」の見方を説明した資料を追加した。その中でデータ目標を示す矢印の向きなどについて説明を加えた。(10, 11 ページ)

ゾーン別のモニタリング指標について、指標がゾーン共通のものか、ゾーン独自のものがわかるように、「ゾーン別モニタリング指標一覧表」を新たに追加した。(153 ページ)

### 2 指標数の増加

景観関係の指標の充実を図ることにより、指標数が174指標になった。  
(中間報告時 167 指標)

- ・ゾーン別のモニタリングの指標としていた「景観計画策定数・景観行政団位数」を、土地利用目的別のモニタリングの指標としても設定した。

(134 ページ)

- ・土地利用目的別のモニタリングの指標としていた「景観計画策定区域面積」を、ゾーン別のモニタリングの指標としても設定し、各ゾーンで1指標増加した。(168 ページほか)